

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
1	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切にする機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます。	・昔あそび、ふれあい遊び	幼児課	・祖父母参観による昔あそび、ふれあい遊びによる世代間交流 ・保幼小連携で、小学1年生と5歳児が昔あそびによる交流	昔あそび、ふれあい遊びを通じて、いろいろな人との関わりができ、ふるさとに誇りと愛着を抱く心が育った。
2	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切にする機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます。	・昔あそび、ふれあい遊び	生涯学習課	前年度までは、はつらつ教養大学(葉山)で取り組んでいましたが、今年度は計画していません。	事業実施なし
3	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切にする機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます。	・学校ボランティアとの交流	幼児課	・ボランティア団体との花苗の植付け体験と交流 ・栗東くりかぼちの植え方・栽培指導を通じた、地域のボランティアとの交流	地域ボランティアの方とふれあいながら、花苗の植付けや栗東くりかぼちの栽培・クッキングを通して、食育が図れた。
4	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切にする機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます。	・地域の協力による米づくり	学校教育課	米づくりを通じて、地域の方との交流を図りながらふるさとへの愛着を深める。	・地元の農家の協力を得て米作りに取り組み、ふるさとへの愛着を深めることができた。 ・地域の方との交流は、どの学校においても実施しているが、年間を通して実施する時間が限られているため、じっくりと地域の方の思いや願いを聞くまでには至らない場合もある。
5	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切にする機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます。	・チャレンジウィーク	学校教育課	・小学校生活科、社会科の学区内等の探検を通して、地域の人やものに関わり、わが町に対する誇りと愛着を抱けるようにする。 ・中学校では、チャレンジウィークを通して、地域で働く人との交流を通して、わが町の良さや、周辺地域への愛着を深めるようにする。	・小学校では、地域の自然や環境、産業の様子を観察したりして、わが町への愛着を深めることができた。 ・中学校ではチャレンジウィークを実施し地域の方と勤労する喜びと責任を学んだ。
6	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切にする機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます。	・重点3事業の開催	生涯学習課	重点事業として、「環境」「子育て」「まちづくり」の3講座を各学区コミュニティセンターにおいてそれぞれ1回ずつ開催する。	計画どおり実施できている。特に子育て事業においては、参加希望者が定員を上回る場合があり、子育て中の保護者の社会参加への一助となっている。  参加人数(延べ) [環境] 155人 [子育て] 349人 [まちづくり] 552人 課題としては、対象者や内容によっては、コミセンだけでなく、安全性等を考慮して、児童館等での開催について次年度取り組んでいく。
7	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	①	ふるさとを大切にする機運づくり	住んでいる地域を知り、ふれあいや学習を通じて、ふるさとに誇りと愛着を抱く心を育てます。	・放課後子ども教室	生涯学習課	放課後の子どもたちの居場所づくりとして、8小学校区において地域ボランティアの協力を得ながら放課後子ども教室を開催する。	葉山学区を除く8学区において地域ボランティアの協力を得ながら、子ども達の居場所づくりを行った。  子ども 登録284名(延べ4,474名) 金勝のみ延べ102名 スタッフの高齢化と固定化が進んでいるため、新しいスタッフの募集を行う必要がある。
8	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・自治会活動への支援	自治振興課	自治会への自治会活動交付金による活動支援を実施	自治会活動交付金を交付(環境保全事業の一部を除く。)

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
9	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・地域振興協議会活動への支援	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付による活動支援を実施	活動補助を実施
10	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・女性団体活動への支援	自治振興課	女性活動団体への補助金交付による支援を実施	活動補助を実施 (きらめきRitto・女性団体連絡協議会・ちふれん栗東)
11	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・老人クラブ活動への支援	長寿福祉課	活動補助金等による支援	・活動補助を実施した。 ・栗東市老人クラブ連合会の会員、加入クラブの減少が続いている。
12	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	②	地域団体の活動の充実	自治会、地域振興協議会等の活動を通じて、地域のつながりを強めます。	・民生児童委員活動への支援	社会福祉課	・民生児童委員協議会連合会への活動補助 ・定例役員会への参加(毎月1回)	・活動補助を実施 ・定例役員会へ出席(9回)
13	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します。	・コミュニティセンターの活用支援	自治振興課	市民活動の拠点となるコミュニティセンターへの補助金交付による管理運営支援を実施	運営補助を実施
14	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します。	・コミセンだよりの発行	自治振興課	コミュニティセンターの運営支援の実施	・コミュニティセンター長会議開催(9回) ・コミュニティセンター連絡会開催(2回) ・コミセンだより発行(9回)
15	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します。	・ひだまりの家を拠点とする各種事業の推進	ひだまりの家	地元団体との連携活動の実施	活動への支援を通じて、子どもや保護者のタテとヨコの関係性の構築に繋がった。今後は、地域リーダーの育成が課題である。
16	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します。	・老人福祉センターでの各種事業	長寿福祉課	高齢者の健康増進、生きがい活動・交流の場として、講座、軽スポーツ教室、レクリエーション(イベント)、交流会等を実施する。	・各種講座、軽スポーツ教室、レクリエーション(イベント)、交流会等を各館で実施した。 ・やすらぎの家、ゆうあいの家の2館では、創立から年数が経過し、施設の修繕、改修工事が必要になってきている。特にやすらぎの家では施設の老朽化が進み、大規模な改修が必要である。
17	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ア地域のつながりの強化	③	地域活動を推進する拠点づくり	地域での活動やさまざまな市民活動を行う拠点を整備します。	・児童館活動の推進	子育て応援課	自主的な活動(遊び)等の場を提供し、文化・伝承等を生かした活動・体験を中心とした活動指導を行う。	4月当初休館していた児童館2館は、週1回であるが開館している。
18	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・人権啓発事業の実施	人権教育課	・関係団体と一緒に街頭駅頭啓発を行う。 ・県や関係機関が主催する人権研修会や学習会について情報提供し、参加を支援する。 ・広報やHPなど広報する。	街頭駅頭啓発を12月4日には関係団体とともに市内6ヶ所で行った。3月1日には広報紙「みんなの同推協」を通じて人権啓発作品の優秀賞・佳作を市内全戸配布して周知する。周知方法を工夫していくかが課題である。
19	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・地区別懇談会の取り組み	人権教育課	市内全自治会で地区別懇談会を開催し、地域における人権意識の向上を図る。	12月末現在、90自治会の開催で、2,048人の参加があった。部落差別をはじめ、ハラスメント・認知症の方の人権・インターネットによる人権侵害など、地域のニーズにあったテーマを設定しながら、それぞれの地区別懇談会が開催できている。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
20	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・人権啓発リーダー講座の開催	人権教育課	・はじめの一步コースの開催 ・明日へ一歩コースの開催 ・地区別懇談会研修コースの開催 ・インターネットと人権コースの開催 ・特別コースの開催	LGBTやアイヌといった、これまで取り上げてこなかったテーマで開催することが参加者増につながった。部落差別解消推進法の制定要因の一つである「情報化の進展に伴う部落差別に関する状況の変化」に対応するため、引き続きインターネットと人権に関する研修の充実に努める必要がある。
21	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・障害者差別解消法についての啓発活動	障がい福祉課	市広報やホームページ等への関連記事の掲載により市民啓発を行う。	市広報12月号に制度案内の記事を掲載、障害者週間に街頭啓発と庁舎1階ロビーでの障がい者・団体活動パネル展示を実施。ホームページへの啓発記事の掲載について検討していく。
22	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・学校における「人権教室」の実施	人権政策課	・市内保育園、幼稚園、幼児園(17園)での「人権教室」の実施 ・市内小学校(9校)での「人権教室」の実施 ・人権の花運動(小学校2校)の実施	人権教室では、保育園、幼稚園、幼児園、小学校、中学校で実施し、人権の大切さをそれぞれの年齢に応じた授業で取り組んだ。 ・市内保育園、幼稚園、幼児園 17園/17園(実施園) ・市内小学校 9校/9校(実施校) ・人権の花運動は、治田西小学校と大宝西小学校で実施
23	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・学校における「人権教室」の実施	学校教育課	・人権教育課と連携し、積極的に人権擁護委員を活用した人権教室を行う。 ・一人ひとりを認め合い、自尊感情を高めながら、すべての人を尊重できるような人権学習を進める。	・主に小学校において、人権擁護委員を活用した人権教室を行うことができた。 ・一人ひとりを認め合い、自尊感情を高めながら、すべての人を尊重できるような人権学習を進めているところである。
24	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	①	人権啓発・教育の推進	一人ひとりの人権を認めあい、互いを尊重するための啓発活動や学習に取り組めます。	・人権擁護委員・人権擁護推進員に対する研修機会の充実	人権政策課	人権関係団体が主催する講演会などの情報提供を行い、参加を支援する。	市が主催する人権啓発リーダー講座のほか、関係機関が主催する事業に参加を呼びかけ、学習の機会を提供できた。 5月12日 ネット研修 8月31日 じんけんセミナー栗東 9月17日 じんけんフェスタしが2018 12月 5日 人権文化事業 12月 9日 県民のつどい 12月13日 人権擁護活動ブック別合同研修会 12月22日 じんけんミニフェスタ
25	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・地区内コミュニティ醸成への支援	ひだまりの家	地元団体との連携活動の実施	成果として、地元運動団体との連携により、地区内コミュニティ醸成の一助となった。今後は運動団体だけでなく自治会活動のさらなる活性化が課題である。
26	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・地区内コミュニティ醸成への支援	人権教育課	準隣保館会議を9月30日現在で6回開催し、子どもの教育・就労に関する実態や課題を把握しながら、地域の思いや願いを受け止めることに努めている。	準隣保館会議を12月31日現在で11回開催し、子どもの現状についての情報交換や必要な支援方法について協議することができた。
27	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組めます。	・広域での住民交流活動の促進	人権政策課	・大宝西ふれあい解放文化祭への協力支援 ・じんけん広場ふれあい文化祭への協力支援	文化祭の実行委員会に参加し、広域での住民交流活動の促進が図れました。また、当日は啓発展示を行い、人権意識の高揚を図れた。 ・大宝西ふれあい解放文化祭(10/20・21) 実行委員会4回、事業部会4回、参画 ・じんけん広場ふれあい文化祭(11/17・18) 運営委員会4回、部会3回、参画

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
28	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	・広域での住民交流活動の促進	人権教育課	・じんけん広場ふれあい文化祭の実施 ・研修会の開催	11月10日の前夜祭には120人、11日のじんけん広場ふれあい文化祭当日には約850人の参加があり、運営委員の主体的な運営により、住民交流の活性化と人権を学ぶ意識を育むことができた。
29	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	・十里まちづくり事業の啓発	ひだまりの家	現地研修の実施	大宝西ふれあい解放文化祭を通して、十里まちづくり事業と部落差別解消への啓発を広く市民に行うことができた。文化祭を実行委員会形式で開催していることにより、今後は構成団体内において、より一層の人権意識の高揚を図る必要がある。
30	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	②	隣保館等における取り組み	隣保館や準隣保館における隣保事業を通じて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	・十里まちづくり事業の啓発	人権政策課	今年度該当なし	事業実施なし
31	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	・じんけんセミナー・市民のつどい等の開催	人権政策課	・「じんけんセミナー栗東」の開催 ・「人権文化事業」の開催 ・人権ミニフェスタ事業の開催	市民一人ひとりの人権意識の普及高揚を図るため、講演だけでなく体験型の人権啓発イベントを関係機関や団体と連携して開催し、これまで参加していない層や年代の人に、人権問題への取り組みを知ってもらえる機会を提供できました。 ・じんけんセミナー栗東 8月31日栗東芸術文化会館さくら大ホール 講演:渡部陽一(子どもの人権)、365人 ・人権文化事業 12月5日栗東芸術文化会館さくら大ホール 席上揮毫:金澤翔子 講演会:金澤泰子(障がいのある人の人権)、442人 ・じんけんミニフェスタ 12月22日栗東市総合福祉保健センター ピンポン教室&講演会:平野真理子(障がいのある人・子どもの人権)、108人
32	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	・人権セミナー・市民のつどい等の開催	人権教育課	「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」の開催	2月23日に開催する「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」について、準備を進めている。
33	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	・発達障がいへの理解と支援の学習会の開催	子ども発達支援課	・ペアレント・トレーニング、ティチャートレーニングの実施で、家庭や園の支援力向上を図る。 ・巡回支援による発達障がいの理解と支援方法の助言、相談の実施。発達障がいの理解と支援についての学習会の開催	・ペアレントトレーニング12回、ティチャートレーニング9回の実施で家庭支援と先生対象に支援のスキルアップが図れた。 ・巡回支援は園・学童保育所に99回実施。 ・校園の先生方向け講師として18回開催。 《課題》発達障がい者理解と支援の学習会参加において、正規職員だけでなく非正規職員の参加の理解を促す必要がある。
34	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	・中学校区人権教育地域ネット協議会・学区運営委員会での研修会の実施	人権教育課	・全体協議会の開催 ・中学校区における合同研修会の開催 ・小学校区における連携事業の実施	熊本県から坂本義喜さんをお招きし、絵本『いのちをいただく』をもとにした講演を、葉山中学校区人権教育地域ネット協議会の研修会でを行った。「いのちをいただく」ことで、人の「いのち」がつながっていることについて考える機会とすることができた。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
35	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	イ福祉と人権のまちづくりの推進	③	人権に関わる事業の推進	さまざまな事業や活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりに取り組みます。	人権・同和教育巡回講座事業	生涯学習課	「小学校区人権ネット研修会」と共催し、各学区において研修会を開催する。	治田学区(1月26日開催予定)を除く8学区で実施した。地域が主体となって取り組みが進められた。 参加者 延べ 750人 今後も地域に根付いた活動となるよう、地域課題を見据えた中で開催することが必要である。
36	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	①	地域福祉を推進するための情報提供の充実	広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を活用します。	・ボランティアに関する情報提供の推進	自治振興課	広報紙やホームページでボランティアに関する情報提供を実施	HPへの助成金情報の掲載(随時更新) まちづくり通信発行(9回)
37	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	①	地域福祉を推進するための情報提供の充実	広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を活用します。	・地域振興協議会への情報提供	自治振興課	地域振興協議会への情報提供の推進	・地域振興協議会連絡会開催(1回) ・コミセンだより(地振協情報含む)発行(9回)
38	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	①	地域福祉を推進するための情報提供の充実	広報誌やホームページ、SNSなどの媒体を活用します。	・子育て支援センターだよりの配布	子育て応援課	毎月地域子育て支援センターだよりの発行を行い情報提供を行う。	毎月1回地域子育て支援センターだよりの発行を実施し、子育て支援の情報提供を行いました。
39	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	①	地域福祉を推進するための情報提供の充実	広報誌やホームページ、SNSなどの媒体を活用します。	・「子育てすくすくポイント」の配布	幼児課	年齢ごとの成長めやす表として、入園案内書類と一緒に配布し情報提供	入園説明会(2~3月)時に配布予定。
40	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・ボランティアセンターの運営支援	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助金による支援の実施	活動補助を実施
41	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・ボランティアグループの活動支援	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助金による支援の実施	活動補助を実施
42	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・市民活動団体へのサポート講座の開催	自治振興課	市民活動団体へのサポート講座の開催	サポート講座(1回) 市民学習会(1回)
43	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・栗東市いきいき活動ポイント制度の実施	長寿福祉課	・いきいき活動ポイント事業の登録者増やすため、説明会を行う。 ・登録者の活動の拡大を図るため、受入施設や対象事業の拡大を検討する。	・活動対象を拡大した(認知症カフェ、子ども食堂)。 ・受入施設等拡大 認知症カフェ 1団体、子ども食堂 2団体、施設 4箇所 ・活動を更に活発化させるためにも、受入施設等の拡大図っていく必要がある。
44	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。	・サロン交流会の開催	長寿福祉課	社会福祉協議会と連携して、実施する。	・実施予定(社協が実施) ・1月にいきいき活動ポイント事業で活動事業発表会を実施する予定。 ・他団体の活動を知ることは、自らの活動を見直し活発化することにもつながる。また、自らが発表することにより自信につながり活性化が見込めるため、このような場を設定していくことは重要である。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
45	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	②	ボランティア・市民活動の推進	ボランティアセンターの運営や「栗東市いきいき活動ポイント」などを通じ、ボランティアや市民活動を推進します。 ・生涯学習人材バンクの登録者を、市民のニーズ	・生涯学習人材バンクの実施	生涯学習課	生涯学習人材バンクの登録を進め、指導者の紹介を行う。	生涯学習人材バンク登録者募集のポスターやチラシを作成し、コミセン等へ配布し啓発を行った。  人材バンク登録 17人・団体 生涯学習団体登録 52団体 余暇の楽しみ方が変わってきており、定年後も活発に趣味などを楽しまれる方が増えており地域人材が育たない。
46	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・隣保館デイサービスの推進	ひだまりの家	隣保館デイサービスの実施	隣保館デイサービスの実施により、高齢者の健康増進と孤立防止、また利用者相互の交流が深まった。今後は地元地域と周辺地域のさらなる住民交流が課題である。
47	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・心身障害者(児)レクリエーションスポーツ大会の運営支援	障がい福祉課	・実行委員会への活動補助金の交付および市広報でのボランティア募集などを行う。・市と龍谷大学との包括連携協定締結を機会に、学生の参画を促す。	通所サービス利用の障がい児者を主として、社会交流も含めた目的で開催。障害のない人との交流機会として、特定の支援者以外の参加を視野に入れ、大会運営を検討していく。
48	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・いきいき百歳体操の推進	長寿福祉課	いきいき百歳体操新規支援ならびに継続支援を継続し、新たな世代や男性の参加にもつなげる。	・実践団体は、75団体で約1,300人が週1回、地域でのつながりならびに見守りを含めた筋力運動を実践。 ・男性の参加は、課題であり、他の事業との連動など工夫していく必要がある。
49	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・栗東100歳大学の推進	長寿福祉課	・60～74歳行動・ニーズ調査ならびに協議を経て、事業評価ならびにあり方や内容を充実させ、平成31年度春頃第4期開校をめざす。 ・栗東100歳大学卒業生支援は、卒業生の主体性を尊重しつつ、受託団体との連携を密にし情報提供などを行ない、2期生を主体とした子育て支援活動の創出をめざす。	・60～74歳行動・ニーズ調査を7月に実施し、それを基にして「シニアが活躍できるまちづくり協議会」を予定どおり4回開催済み(2月に5日目開催予定) ・栗東100歳大学卒業生支援は、受託者と協働して卒業生が平成31年度より子育て支援活動が実践できるよう調整している。 ・第4期栗東100歳大学は、リニューアルして2019年5月に開校予定。
50	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・介護予防事業の実施	長寿福祉課	新たに配置された生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員とともに地域に入り、住民主体での通いの場の創出に向けて支援を行う。	・生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員が地域の中で情報収集、社会資源の把握を実施し、地域との関係づくりを進めている。 ・生活支援コーディネーターと関連する担当者等で月1回、定期的に協議を行っている「地域づくり座談会」を第1層協議体として位置づけた。 ・第2層協議体の設置については、地域の住民意識の醸成がそこまで至っていない現状があるため、住民主体の活動を創出する働きかけについて、検討を続けていく必要がある。
51	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	③	健康づくりや社会参加の促進	いつまでも健康で暮らせるように、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、活動を通じて地域のつながりづくりや支え合いにつなげます。	・老人福祉センターでの軽スポーツ教室の開催	長寿福祉課	高齢者の健康増進、生きがい活動・介護予防として、軽スポーツ教室を実施する。	・各館で軽スポーツ教室を実施した。 ・「健康運動教室」(連続講座、なごやかセンター)を実施したが、参加希望が多かった。 ・介護予防の意識を高めるためにも、利用者のニーズを考えながら、事業を企画していく必要がある。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
52	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・美里の会の運営	ひだまりの家	・高齢者を対象とした交流事業の実施 ・地域ボランティアの育成	美里自治会の高齢者を対象とする「美里の会」事業の実施により、地域住民相互のコミュニティの推進を図ることができた。平成31年度より「美里の会」事業を隣保館デイサービス事業に移行するが、円滑に運営する必要がある。
53	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・サロン活動の立ち上げと運営の支援	長寿福祉課	社会福祉協議会と連携して、実施する。	社会福祉協議会が支援を実施しているが、連携して、サロン活動の情報を共有した。
54	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・老人福祉センターでの交流会の開催	長寿福祉課	高齢者の健康増進、生きがい活動・交流の場として、児童館、学童等との交流会を実施する。	各館で児童館、幼児園等との交流会を実施した。
55	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・児童館における子育てサークルへの支援	子育て応援課	子育てサークルや子育てボランティア活動団体の活動の場の提供を行う。併せて子育てサークルや子育てボランティア活動団体の育成支援のため定期的な情報交換会を実施する。	子育てサークルとの情報交換会を12月末までに2回開催。(サークルまつり開催に伴う打合せも兼ねる)
56	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・児童館での多世代交流	子育て応援課	子ども・親・高齢者を対象とした事業を実施し交流の機会を提供する。	治田西児童館では、ゆうあいの家利用の高齢者と交流会を定期的実施
57	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・校庭・園庭開放による地域交流の支援	幼児課	未就園交流事業として年間計画を立て、あそびの提供や園児との交流等の子育て相談の実施	参加者に遊びの提供や子育て相談を実施することで、交流の場づくりが推進できた。支援が必要な子どもが、参加できていない状況がある。
58	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・校庭・園庭開放による地域交流の支援	スポーツ・文化振興課	学校体育施設を、地域住民のスポーツ及びレクリエーション活動に開放する。	全小学校(9校)の体育館・校庭および全中学校(3校)の体育館・柔剣道場を利用して、学校体育施設スポーツ開放事業を実施している。
59	1. 暮らしを支える豊かな地域づくり	ウ地域福祉活動への参加の促進	④	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人などが孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	・はつらつ教養大学	生涯学習課	各学区コミュニティセンターで年5回、必要課題と要求課題について講座を開催する。	計画どおり、各コミセンにおいて5月・7月・9月・11月の4回をそれぞれの地域のニーズに合わせ実施し、高齢者の生きがいづくりの場となった。あと1回2月に実施予定。  延べ参加者数 1,045人  より多くの方に参加いただけるよう、啓発方法についても検討していく。また、地域のリーダーとなるお世話役の育成も必要。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
60	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・ガイドヘルパーの養成	障がい福祉課	・市民や関係事業者に対して養成研修の情報提供を行う。 ・視覚障がい者生活行動訓練を実施する。	市内居宅介護事業所からの養成研修参加者数2名。 事業所へのガイドヘルパーの養成について理解を求めていく必要がある。
61	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・手話通訳の養成・派遣	障がい福祉課	・手話講座の開講。 ・コミュニケーション支援事業(通訳者派遣)の実施を継続する。	手話講座修了者が自己満足で終わらないように、引き続き手話が使える環境を提供していくとともに、社会での活躍の場が提供できるような仕組みを創造していく必要がある。
62	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・障がい者のサークル活動への支援	障がい福祉課	要請に応じて、事業の後援を行う。	意見交換会を開催した。 障がい者への情報保障の取り組みとなるサークル活動が継続・発展できるよう、課題整理のうえ、対策に努めていく必要がある。
63	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・緊急通報システムの設置	長寿福祉課	ひとり暮らし、高齢者のみ世帯で健康等に不安のある方に緊急通報システムを周知し、導入を進める。システム導入時には、民生委員との情報共有・連携も行う。	緊急通報システムを周知、導入 10月～12月 新規設置2件
64	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・児童館での子育て支援	子育て応援課	親育ちのサポート・交流(仲間づくり)の場の提供・子育てに関する相談事業を行う。	子育て講座を毎月開催。 ・12月末までに14回開催。
65	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	①	地域の連携による支援体制の構築	子どもや高齢者、障がいのある人などが、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資源を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・民生委員・児童委員活動への支援	社会福祉課	社会福祉制度(生活保護、生活困窮者自立相談支援等)の学習会の実施	・活動補助を実施 ・定例役員会へ出席(9回)
66	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・学習支援の必要な子どもへの取り組み	社会福祉課	生活困窮世帯の子どもたちへ学習と居場所の提供として「中学生べんきょう会」の実施(コミセン治田西、コミセン葉山東)	社会福祉協議会への業務委託による学習支援の実施 (市内2箇所、対象者延べ69人) (H30.11末現在)
67	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・要約筆記者の養成とコーディネートの実施	障がい福祉課	市民への養成講座の情報提供を行う。	市民への養成講座の情報提供に努めた。 要約筆記者の派遣を行った。
68	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・高齢者のみ世帯・ひとり暮らし高齢者の把握と地域連携	長寿福祉課	高齢者のみ世帯、ひとり暮らし高齢者の名簿を整備し、民生委員との情報共有化を図る。	・いきいき百歳体操に参加している一人暮らし高齢者への聞き取りならびに栗東市包括支援センター職員へ一人暮らし高齢者の生活に関する困りごとやそれに係る支援や必要な取組みについて情報収集し、まとめた。 ・今後、増加する一人暮らし高齢者の支援について生活支援コーディネーターや保健師、社会福祉士等専門職が地域住民とともに協議する必要がある。
69	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・学童保育を通じた地域の親子のつながりづくり	子育て応援課	地域との交流事業を通じ、地域連携を図る。	各所において、児童館との交流事業をはじめ、コミセンや高齢者施設との合同行事、地域のボランティアの方を招いた催し事等を行い、地域との連携を深めた。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
70	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・要保護児童対策地域協議会を通じた支援の仕組みづくり	子育て応援課	近隣住民、民生児童委員など地域との連携を図りさまざまな活動を通じ、支援を必要とする人の支援ネットワークを広げる。	近隣住民など地域との連携 ・12月末：電話、口頭通告52件の情報提供があり安全確認など対応。 ・要保護児童対策協議会発達支援部会9回、就学前保育教育部会4回などを通じネットワークを広げている。
71	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	②	子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり	地域の力を活用し、子どもや高齢者、障がいのある人を支援するネットワークをつくります。さまざまな活動を通じて、子どもや高齢者、障がいのある人の支援につなげます。	・シルバー人材センターを活用した子育て支援	子育て応援課	子どもから高齢者までを対象とした事業を実施し交流の機会を提供する。	各児童館へシルバー人材センターから「おでかけシルバーママパパ」として出向いて児童館との共同事業を実施した。
72	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・ガイドヘルパーの養成	障がい福祉課	・市民や関係事業者に対して養成研修の情報提供を行う。 ・視覚障がい者生活行動訓練を実施する。	市内事業所への養成研修の情報提供に努めた。生活行動訓練を実施(11/7)当事者、ガイドヘルパー等13名参加。
73	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・手話通訳の養成・派遣	障がい福祉課	・手話講座を開講する。 ・コミュニケーション支援事業(通訳者派遣)を実施する。	手話講座修了者が自己満足で終わらないように、引き続き手話が使え環境を提供していくとともに、社会での活躍の場が提供できるような仕組みを創造していくことが必要。
74	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・障がい者のサークル活動への支援	障がい福祉課	定期的な情報交換と一部のサークルには活動機材の貸与を行う。	意見交換会を開催した。障がい者への情報保障の取り組みとなるサークル活動が継続・発展できるよう、課題整理のうえ、対策に努めていく必要がある。
75	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・地域包括ケア体制の構築	長寿福祉課	高齢者が身近な地域で安心して暮らし続けられるよう、切れ目ない医療や介護の連携を進め、在宅生活の支援に取り組む。	多職種連携研修会の事例検討を通して、連携の重要性を理化するに役立っているが、今後も連携のあり方を検討するためにも事例検討会は必要。 ・医療と介護の必要がある人が、在宅生活を安心して暮らすためには医療・介護の情報提供等を継続実施する。
76	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・地域包括ケア体制の構築	障がい福祉課	精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムは広域的取り組みによる構築を目指しており、圏域の保健・医療・福祉関係者による協議の場において情報交換を行う。	湖南圏域精神障保健医療福祉に対応した地域包括ケアシステム推進会議の設置、第1回会議開催(11/14) 圏域各市と協調してシステム構築に向けて検討していく。
77	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・地域見守りネットワークの構築	長寿福祉課	行方不明高齢者SOSネットワークを周知し、拡大を図る。	・行方不明高齢者SOSネットワーク 10月～12月 新規登録5件 ・認知症高齢者事前登録者 10月～12月 新規登録10名 ・認知症高齢者事前登録制度等について、更に周知を進めていく。
78	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・緊急通報システムの設置	長寿福祉課	ひとり暮らし、高齢者のみ世帯で健康等に不安のある方に緊急通報システムを周知し、導入を進める。システム導入時には、民生委員との情報共有・連携も行う。	緊急通報システムを周知、導入 10月～12月 新規設置2件
79	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	③	高齢者や障がい者の地域生活を支える仕組みづくり	高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすことができる社会資本を整備するとともに、必要なサービスが提供できるように取り組みます。	・配食サービスの実施	長寿福祉課	ひとり暮らし、高齢者のみ世帯で、栄養改善が必要とされる高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。	配食サービスを実施した。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
80	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	④	小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくり	社会福祉協議会や地域振興協議会等と連携し、小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくりを進めます。	・地域振興協議会等との連携	自治振興課	地域振興協議会等への活動支援の実施	・活動補助を実施 ・地域振興協議会連絡会開催(1回)
81	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	ア地域で支え合う仕組みづくり	④	小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくり	社会福祉協議会や地域振興協議会等と連携し、小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくりを進めます。	・社会福祉協議会との連携	社会福祉課	・運営補助金等による支援 ・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有	・運営補助を実施 ・月例打合せを実施により、進行管理
82	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やささまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・福祉実態調査ともしした取組の推進	社会福祉課	・現行の同和地区福祉保健計画に基づく施策の実行 ・次期の同和地区福祉保健計画(H31～)策定に係る関係課、関係機関、地域との協議の実施	・関係団体、関係課等による協議 ・計画書(素案)の作成 ・実施においては、引き続き地域と関係課との連携が重要である。
83	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やささまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・家庭児童相談室事業	子育て応援課	市町児童相談等支援強化事業によりケースマネジメント・アドバイザーなどの派遣を受け、支援強化と相談体制の強化を図る。	ケースマネジメント・アドバイザー派遣:7回、子育て支援センターから指導助言:9回を支援強化と相談体制の強化を図るため実施。
84	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やささまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・教育実態調査の実施と調査結果にもとづく取組の強化	人権教育課	次年度の教育実態調査実施に向けた調査基本案を作成する。	11月13日に第1回調査項目検討会を行い、現在も残る課題や新たな課題を確認しながら、調査項目の検討を行った。今年度中に検討会を2回実施して調査項目を決定し、次年度の調査実施に備えていく。
85	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やささまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・児童生徒支援室の周知	学校教育課	パンフレットや各校の窓口を通じ、児童・生徒や各家庭への周知を行い、必要な相談に繋げる。	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室などの支援についての紹介を行っている。また、リーフレットなどの配布も行っている。
86	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やささまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・小中学生を対象とする「ふだんの生活習慣アンケート」の実施結果を受けた食育推進	学校教育課	くりちゃん元気いっぱい運動を推進する。	分析結果から、朝食摂取率が小学校96.7(前年比0.3アップ)、中学校94.1(前年比1.0アップ)と微増した。今後は、評価指標を「ふだんの生活習慣アンケート」から全県下で実施されている朝食摂取率調査に切り替え、他市比較も交えた状況追跡を進めたい。
87	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やささまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・スクールカウンセラーの配置	学校教育課	各校への巡回を通じ、児童・生徒や保護者に必要な心理支援を行う。	市内各小学校を述べ130回以上巡回し必要な心理支援を行うと共に、各種ケース会議等に参加し、的確な指導助言を行っている。各小学校からのニーズが高く、増員を希望されている。
88	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やささまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	児童・生徒や家庭に介入し、関係機関や関係化と繋ぎ、必要な支援を行う。	児童・生徒や家庭に働きかけ、関係機関や関係各課との連携を行い、必要な支援に取り組んでいる。各小学校からのニーズが高く、増員を希望されている。
89	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やささまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・たんぼぼ教室、幼児ことばの教室の取り組み	子ども発達支援課	保護者の承諾後、健康増進課・校園等関係機関との情報共有、連携により切れ目ない支援を行い、集団生活を楽しめる子ども支援と保護者支援の取り組みを実施する。	たんぼぼ教室67人、幼児ことばの教室88人の通室。このほか、たんぼぼ教室のほかにひろば16組(月2回)、幼児ことばの教室の保護者相談28人に随時相談と助言を実施。 《課題》家族への理解の取り組みは引き続き必要である。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
90	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	①	支援が必要な人を見逃さない取組の強化	相談事業やさまざまな調査を通じ、支援が必要な人を見逃さない取組を強化します。	・健康相談の実施	健康増進課	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた相談を行う。 (毎月第1、3月曜日開催)	健康相談の実施 16人(延べ17人)
91	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組めます。	・CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置とCSWを中心とした地域支援ネットワークの構築に向けた支援	社会福祉課	自立支援相談員とCSWの連携促進を図るため生活困窮者自立支援調整会議等の開催 (毎月1回開催)	自立支援調整会議を毎月1回開催し、CSWを含む関係機関と支援調整等を行った。
92	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組めます。	・圏域ごとの地域包括支援センターの設置	長寿福祉課	高齢者が身近な地域で安心して暮らし続けられるよう圏域毎の地域包括支援センターの設置を行い、地域ケアシステムの深化・推進を目指す。	2圏域の地域包括支援センターの設置に向け、委託事業所の決定を行った。今後は高齢者の身近な地域で安心して暮らし続けられるよう地域ケアシステムの深化・推進を進める。
93	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組めます。	・生活支援コーディネーターを中心とする高齢者の生活支援の充実、強化	長寿福祉課	・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、「協議体」の準備と設置を進める。 ・地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。	・生活支援コーディネーターと関連する担当者等で月1回、定期的に協議を行っている「地域づくり座談会」を第1層協議体(市全域)として位置づけた。 ・第2層協議体(日常生活圏域(中学校区))の設置については、地域の住民意識の醸成がそこまで至っていない現状があるため、住民主体の活動を創出する働きかけについて、検討を続けていく必要がある。
94	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組めます。	・発達支援部会の開催	子ども発達支援課	毎月、要対協実務者による発達支援部会を開催し、支援の進捗と情報の共有を行い支援を実施する。	・11/9に発達支援部会開催。「支援をつなぐ」をテーマに講演と事例検討を実施。福祉(6事業所、行政(福祉7課、教育8校園:県立校含む)《課題》幼少期からワークスキルを念頭に支援を行い関係機関の連携を深めていくことが重要。 ・1/25に第2回発達支援部会を開催。テーマ「生活困窮と障がい支援」
95	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	②	地域課題の解決をめざしたネットワークづくり	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決できる仕組みづくりに取り組めます。	・子ども・子育て会議を通じたネットワークづくり	子育て応援課	子ども・子育て会議において、子育て支援に関する情報交換を行う。	子ども・子育て会議を2回開催。平成31年2月に3回目を開催予定。
96	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	③	地域福祉をサポートする行政の体制整備	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、研修に取り組むとともに、必要な体制を整えます。	・行政職員や教職員への研修の実施	長寿福祉課	新期採用の職員に対して、認知症サポーター養成講座を実施し、窓口・電話対応など仕事の中で、高齢者の人への対応力の向上を図りし、安心して相談ができる人材育成を実施する。	市役所の窓口で高齢者が手続に来所することがある。認知症について正しく理解することで、窓口での対応などに役立っている。
97	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	③	地域福祉をサポートする行政の体制整備	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、研修に取り組むとともに、必要な体制を整えます。	・行政職員や教職員への研修の実施	幼児課	研修内容や実施方法を検討	研修内容や実施方法を検討。
98	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	③	地域福祉をサポートする行政の体制整備	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、研修に取り組むとともに、必要な体制を整えます。	・スパック会議(学校問題行動対策連絡会議)	学校教育課	学校と関係機関、各課との連携を行い、必要な支援を行う。	学校と関係機関、関係各課と連携し、必要な支援を行っているが、案件の増加に伴い、会議の必要性が増している。
99	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	④	社会福祉協議会との連携	福祉の現場において、福祉課題につながる芽を見逃さず、支援につなげるためのスキル向上に取り組めます。	・CSWの配置に向けた支援	社会福祉課	・地域福祉活動事業補助金による支援 ・社会福祉協議会及びCSWとの定例会実施等による情報共有	地域福祉活動事業補助を実施 ・民生委員を主に、取り組みの周知と連携が求められる。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
100	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	④	社会福祉協議会との連携	福祉の現場において、福祉課題につながる芽を見逃さず、支援につなげるためのスキル向上に取り組みます。	・生活支援コーディネーターの配置	長寿福祉課	・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、地域における課題や社会資源の把握する。 ・地域における支え合いの仕組みづくりにむけて支援を行う。	・生活支援コーディネーターは地域の中で情報収集、社会資源の把握を実施し、地域との関係づくりを進めている。 ・県主催、生活支援コーディネーター学習・情報交換会に参加(11月)
101	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	④	社会福祉協議会との連携	福祉の現場において、福祉課題につながる芽を見逃さず、支援につなげるためのスキル向上に取り組みます。	・学童保育職員(学童保育指導員)への研修	子育て応援課	・市の職員研修への参加 ・子ども発達支援課による巡回支援により支援を要する児童への支援方法を学び支援力アップにつなげる。	・7月18日職員集合研修「人権・同和問題基礎研修」へ指導員10名が参加した。 ・10月11日に「虐待対応研修」を子育て応援課主催で実施し、54名が参加した。 ・子ども発達支援課による巡回支援を10所で行い、個々の支援方法について助言をいただき、スキルアップにつなげた。(14回実施)
102	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	⑤	社会福祉事業者、NPO等との連携	社会福祉事業者、NPO等との連携	・社会福祉事業者の地域貢献の推進	社会福祉課	社会福祉法人監査などを通して地域貢献に向けた啓発、情報提供	定例協議の場において情報共有を図った。
103	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	⑤	社会福祉事業者、NPO等との連携	社会福祉事業者、NPO等との連携	・NPO等との連携	長寿福祉課	NPOを含む多様な主体と連携し、情報交換や情報共有を図り、通いの場の創出など新たな資源開発の取り組みを開始する。	・平成31年度よりNPO法人等と協働し、ささえ合い活動ができる人材育成としての講座や活動を起こすための予算化を図った。 ・卒業後の活動の情報交換ならびに共有を目的に栗東100歳大学同窓会を3回開催(3月中旬に1回開催予定を含む) ・栗東100歳大学卒業生、大学受託者である団体と子育て支援ができる活動について活動場所等調整が進んでいる。
104	2. 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	イ専門機関の機能強化	⑤	社会福祉事業者、NPO等との連携	社会福祉事業者、NPO等との連携	・シルバー人材センターの福祉事業との連携	子育て応援課	子どもから高齢者までを対象とした事業を実施し交流の機会を提供する。	各児童館へシルバー人材センターから「おでかけシルバーママパパ」として出向いて児童館との共同事業を実施した。
105	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・障害者差別解消法についての啓発	障がい福祉課	市広報やホームページ等への関連記事の掲載により市民啓発を行う。	合理的配慮の提供について、ホームページへの啓発記事の掲載を検討していく。
106	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・高齢者虐待防止の啓発活動	長寿福祉課	広報や様々な媒体を活用して、高齢者虐待防止や虐待発見時の通報の義務について周知することで、高齢者の命の安全、人権について考え行動するための啓発を実施する。	10月11日介護支援専門員連絡会で高齢者虐待についての研修会を実施した。高齢者虐待の研修会を継続実施することで、高齢者の人権や虐待の予防的視点について考える機会が必要。
107	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・児童虐待防止の啓発活動	子育て応援課	・オレンジリボンたすきリレーの参加やキャンペーンの街頭啓発 ・キャラバン隊のメッセージ伝達式を実施	・10月20日オレンジリボンたすきリレー参加、 ・11月1日手原駅、栗東駅周辺、フレンドマート安養寺店前街頭啓発 ・10月31日キャラバン隊のメッセージ伝達式を実施
108	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・DV防止の啓発活動	子育て応援課	受付に相談窓口のパンフレットやカードを常設。啓発活動に務める。	受付の窓口にパンフレット等を設置し、啓発に努めた。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
109	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	①	さまざまな地域課題についての啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス(DV)や高齢者虐待、児童虐待等、社会全体で取り組む必要があるさまざまな課題について、市民に知ってもらうよう、啓発を行います。	・発達障がいについての啓発活動	子ども発達支援課	「広報りっとう」に、多様な発達障がいを分かり易く掲載し、市民の発達障がいについて理解の啓発を行う。	・広報りっとう10月号に「発達障がい理解について」を掲載し、分かり易い内容で啓発した。 《課題》発達障がいは、一人ひとり現れ方が異なるため、いろいろな事例で継続的に理解を図る必要がある。
110	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	②	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員等の研修を充実させ、支援の必要な人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。地域でさまざまな活動をしている人に対し、地域の課題を解決できる力を養成します。	・人権擁護委員、人権擁護推進員の研修	人権政策課	・人権3団体の県外研修 ・高齢者福祉施設への研修	人権関係団体の人権意識高揚のため、研修会を実施し、人権問題について学習する場を提供し、研鑽を深める機会とすることができた。 ・総会後の研修会 人権擁護委員・5月16日「LGBT研修」 人権擁護推進員・5月17日「LGBT研修」 ・人権3団体合同県外研修 10/24 京都地方裁判所と崇仁地区22名 ・高齢者福祉施設研修 8/7 栗東すみれ園 10名
111	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	②	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員等の研修を充実させ、支援の必要な人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。地域でさまざまな活動をしている人に対し、地域の課題を解決できる力を養成します。	・民生委員・児童委員への研修	社会福祉課	・民生児童委員協議会連合会を通して地域福祉計画の周知を図る。 ・地域福祉に関する情報提供の場として研修会の実施	各種団体の会議等において地域福祉計画や災害時避難行動要支援者登録制度等について説明を実施した。
112	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	②	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員等の研修を充実させ、支援の必要な人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。地域でさまざまな活動をしている人に対し、地域の課題を解決できる力を養成します。	・健康推進員を対象とする研修会の実施	健康増進課	地域の健康づくりのリーダーである健康推進員が、正しい知識を持って住民に対する健康づくり活動を行うことができるよう、年2回の研修会を行う。	健康推進員現任研修の実施(2回99人)
113	3. 地域福祉を支える人づくり	ア住民意識の啓発	②	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員等の研修を充実させ、支援の必要な人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。地域でさまざまな活動をしている人に対し、地域の課題を解決できる力を養成します。	・スクールガードを対象とした不審者対応等の研修の実施	学校教育課	スクールガードを対象とした不審者対応等の研修を各小学校において、隔年で実施	年度計画の市内9校におけるスクールガードを対象とした不審者対応等の研修事業は完了。研修に参加いただいた意識の高いスクールガードらによる、活発な意見交換の場も見られた。
114	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・小中学校でのふれあい体験(車椅子・アイマスク・手話等)	学校教育課	年間指導計画に位置づけてゲストティーチャーを招いてのふれあい学習を行う。	年間指導計画に基づき、総合的な学習の時間などにゲストティーチャーを招いた交流体験学習を行うことができた。
115	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・福祉施設訪問	学校教育課	地域の福祉施設などを利用した校外学習を取り入れる。	社会科や総合的な学習の時間において、ひだまりの家や地域のコミュニティーセンターなどを利用した校外学習を行い、すべての人に優しいまちづくりを通じた学習を深めることができた。
116	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・福祉職場体験学習	学校教育課	中学校チャレンジウィークなどを活用した体験学習を位置づける。	チャレンジウィークにおいてひだまりの家やデイスーパーなどの職場体験学習をすることができた。
117	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・障害のある人との交流機会の実施	学校教育課	年間指導計画に位置づけてゲストティーチャーを招いてのふれあい交流学習を行う。	・各校において、年間計画に位置づけて障がいのある方との交流に取り組んでおり、理解が進んだ。 ・年間計画には位置づけているが、車いすの借用やゲストティーチャーの都合等により、実施時期がずれてしまう場合がある。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
118	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・福祉についての講演会の開催	学校教育課	PTAと連携した講座などを取り入れる。	事業実施なし
119	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	①	学校における福祉教育の推進	小中学校でのふれあい体験や福祉施設訪問などを通じて、福祉の心を養う教育を進めます。	・学校における認知症サポーター養成講座の実施	長寿福祉課	認知症サポーター養成講座(小学校向け)の実施	11/8葉山東小学校(70名)、12/6大宝東小学校(99名)実施。今後も認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の正しい理解への働きかけを実施する必要がある。
120	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	②	家庭や地域における学習機会の充実	家庭や地域において、さまざまな福祉課題について理解を深める学習機会を充実します。	・ボランティア講座の開催	学校教育課	PTAと連携した講座などを取り入れる。	認知症サポーター養成講座への参加を促した。12月現在において、2小学校にて6年生135名が参加し、認知症についての理解を深める学習となった。
121	3. 地域福祉を支える人づくり	イ福祉の心を育む教育の推進	②	家庭や地域における学習機会の充実	家庭や地域において、さまざまな福祉課題について理解を深める学習機会を充実します。	・特別支援学級の地域交流事業	学校教育課	特別支援学級や特別支援学校、聾話学校との交流学习を年間計画に位置づけて実施する。	各校において、年間計画に位置づけて交流学习を実施し、理解を深める学習機会を持つことができた。
122	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の人材の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・ボランティア人材の育成	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助金による支援により、ボランティア人材の育成を実施	活動補助を実施
123	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の人材の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・定年退職者を対象とするボランティア活動への支援	自治振興課	元気創造まちづくり事業の活用やボランティア市民活動センター運営事業補助金による支援の実施	活動補助を実施
124	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の人材の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・手話通訳養成講座の開催	障がい福祉課	手話(基礎)講座を開講する。	12/11に閉講。12名に修了証を交付。手話技術の維持のため、手話サークルへの加入勧奨を行った。地域住民が手話を介してコミュニケーションがとれるよう、通訳ボランティアとして活動できる場を創造していくことが課題。
125	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の人材の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・認知症サポーターの養成	長寿福祉課	子どもから成人までの人を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人や家族が地域の中で安心して暮らせる地域を目指す。	養成講座:10回(No96、119重複回答)全サポーター養成講座受講者数:3302名。認知症について正しい理解を深め、地域での見守りなど支援への働きかけた。
126	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の人材の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・青少年ボランティアリーダーの養成	生涯学習課	アドベンチャーキャンプ、はたちのつどい、部落解放を目指す青年集会などに参加してくれている青少年リーダーの育成を行う。	アドベンチャーキャンプの青少年リーダー 中学生11人、大学生11人、部落解放をめざす青年集会実行委員14人を中心にイベント等に参加し子ども達の体験コーナーを開催し、リーダーとして子ども達への接し方等を学んだ。大学を卒業後の青年が、就職を機に活動から離れていくため、就職後も活動に携わってもらえるような組織づくりが必要。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
127	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の人材の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・アドベンチャーキャンプ事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7/28 出会いと交流のつどい</li> <li>・8/16～8/18 アドベンチャーキャンプ(国立若狭湾青少年自然の家)</li> <li>・9/1 思い出と友情のつどい</li> <li>・実行委員会開催 4回</li> </ul>	<p>計画どおり実施することができ、子ども達も日常生活では経験できないことを体験し、ひと回り大きく成長することができた。</p> <p>アドベンチャーキャンプ参加者 小学生27人 中高生リーダー11人 大学生リーダー11人、大人ボランティア2人</p> <p>猛暑の中での活動であるため、暑さに関する安全管理も含めた中で、スタッフが徹底した安全管理マニュアルを認識し、万全の体制で取り組む必要がある。</p>
128	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	①	ボランティア等の人材の養成、資質向上	地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材を育成します。	・健康推進員活動への支援	健康増進課	健康推進員を対象とした研修会を実施し、健康や栄養に関する正しい知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進員活動の支援</li> <li>・研修会の実施と役員会への出席(現任研修2回99人、役員会9回)</li> </ul>
129	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	②	あらたな活動の立ち上げ支援	地域課題に応じたあらたな活動を立ち上げる意欲のある人や団体を支援します。	・元気創造まちづくり事業の実施	自治振興課	元気創造まちづくり事業の活用による活動支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H31年度元気創造まちづくり事業への取組申請5団体、うち採択4団体</li> <li>・H30年度元気創造まちづくり事業実施状況採択された4団体のうち3団体が事業実施</li> </ul>
130	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	②	あらたな活動の立ち上げ支援	地域課題に応じたあらたな活動を立ち上げる意欲のある人や団体を支援します。	・ボランティアグループの立ち上げ支援	自治振興課	元気創造まちづくり事業助成による立ち上げ支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H31年度元気創造まちづくり事業への取組申請5団体、うち採択4団体</li> <li>・H30年度元気創造まちづくり事業実施状況採択された4団体のうち3団体が事業実施</li> </ul>
131	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	②	あらたな活動の立ち上げ支援	地域課題に応じたあらたな活動を立ち上げる意欲のある人や団体を支援します。	・生涯学習活動団体への支援	生涯学習課	生涯学習団体の登録により、市民のだれでもが広く参加していただけるよう団体の登録・紹介等を行う。	<p>生涯学習団体等への登録を促すと共に、社会教育ボランティア団体主催による「知って得する講座」(年間2回)の開催を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①6/12「お薬の正しい飲み方」85人</li> <li>②10/30「お医者さんを味方につけよう」62人</li> </ul> <p>県レイカディア大学の卒業生が中心に組織された団体であるが、後継者が現れずに少ない人数での企画運営となっているため、新たな会員を増やしていくことが必要。</p>
132	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	③	地域福祉を推進するコーディネーターやリーダーの育成	地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人材の育成を進めます。	・地域福祉に関わるリーダーの活動支援	社会福祉課	活動団体への補助支援(保護司会、赤十字奉仕団、更生保護女性会、BBS会等)	各団体へ活動補助を実施
133	3. 地域福祉を支える人づくり	ウ人材の育成	③	地域福祉を推進するコーディネーターやリーダーの育成	地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人材の育成を進めます。	・生活支援コーディネーターの養成と配置	長寿福祉課	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を葉山中学校区(日常生活圏域)に配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターは地域の中で情報収集、社会資源の把握を実施し、地域との関係づくりを進めている。</li> <li>・県主催、生活支援コーディネーター学習・情報交換会に参加(11月)</li> </ul>

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
134	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	①	誰もが安心して社会参加・外出できる生活環境の整備	バリアフリー基本構想にもとづき、誰もが社会参加しやすいよう、公共施設等のバリアフリー化を進めます。コミュニティバス・タクシーのあり方について検討します。	・移動手段(コミュニティバス・タクシー等)の確保	土木交通課	公共交通空白地域の解消として、大宝循環線を継及び北中小路地先へ乗り入れ、高齢者等の移動制約者に対する生活交通の確保を図る。また、バス利用者の利便性向上を図り、効率的な運行を実施していくため、栗東市バス交通体系計画の見直しを進めていく。	・公共交通空白地域の解消として、北中小路及び継地域に昨年10月よりくりちゃんバスの大宝循環線を運行し、更に守山駅西口まで延伸したことにより、高齢者等の移動制約者の利便性の確保が図れた。今後は、更に乗客を増やすべくPRを実施する予定。 ・バス交通体系計画の見直しをH30年・31年で実施するため、H30年9月にコンサルタント会社と契約を行い、計画の見直しに向けた作業を開始。 ・H31年度は、バス利用者及び市民からの声を反映するためアンケート調査を実施し、また既に調査済みの「バスに係る地域の現状と課題」と併せてバスの利便性向上及び効率的な運行が出来るよう、バス交通体系計画を作成する。
135	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	①	誰もが安心して社会参加・外出できる生活環境の整備	バリアフリー基本構想にもとづき、誰もが社会参加しやすいよう、公共施設等のバリアフリー化を進めます。コミュニティバス・タクシーのあり方について検討します。	・バリアフリー基本構想にもとづく駅や公共施設のバリアフリー化の推進	土木交通課	・栗東駅西口エレベーター乗り場からバス停に向かう上屋の設置 ・栗東駅バス案内看板の改善 ・栗東駅自由通路に設置されている照明ポール等通行障害となっている支柱に対する注意喚起	・上屋の設置工事として、昨年12月に契約を行った。今後は、3月末の完成を目指し工程に遅れが出ないように関係課と調整を行っていく。 ・バスの案内看板等の改善についても、上屋の設置工事と同様3月末には改修を行っていく。
136	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・地域振興協議会との連携によるパトロール活動の支援	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付による活動支援の実施	活動補助を実施
137	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・栗東市青少年育成市民会議構成団体との連携による愛のパトロール活動の支援	生涯学習課	市民会議の構成団体における、愛のパトロールを年間通じて実施する。	6月に市民会議構成団体を対象にした「愛のパトロール研修会」を開催し、それぞれの団体において各地域でパトロールを実施することができた。パトロールを実施することで、地域の危険箇所も把握することもできた。
138	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・自主防犯組織の活動支援	危機管理課	自主防犯活動団体への補助支援	1自治会において、防犯啓発看板を作成作成費用の一部を補助支援実施、地域の防犯活動支援を実施した。
139	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・安全マップの作成支援	学校教育課	安全マップの作成をPTAや地域と一緒に作成し、必要に応じて、内容の更新を行う。	各校の実情に応じて、交通安全や防犯に関する視点を加えたマップ作りを進めている。
140	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・安全マップの作成支援	幼児課	・避難訓練、不審者訓練の実施 ・子ども110番通報訓練の実施 ・スクールガードリーダーによる研修会への参加 ・保護者、職員によるパトロール活動	訓練を繰り返し行うことで、子どもと職員がスムーズに行動できるようになり、安全意識が高まった。
141	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・登下校の見守り活動の推進	学校教育課	安心して通学ができるよう、登校下校時に、保護者が立番制で行う「挨拶運動」を推進	スクールガード等の地域ボランティアの協力をいただきながら、登下校時の見守り活動を行っている。また、地域ボランティアの方々からご指摘いただいた危険箇所については、教育総務課に係属した。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
142	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・中学校防犯委員による防犯ボランティア活動の支援	学校教育課	中学校防犯ボランティア活動を支援する。	(学校地域支援本部事業)防犯ボランティア等の協力をいただきながら、登校時の見守り活動を行っている。
143	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・子ども110番の家の活動支援	生涯学習課	子ども110番の家の活動助成として、旗作成時に費用の半額を助成する。	子ども110番の家の活動支援として、110番の旗の作成にあたり、必要数の取りまとめ・発注・費用の概ね半額を負担することで、地域での活動を広めていただけるよう支援を行った。
144	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・スクールガード等地域ボランティアの推進	学校教育課	安心して通学ができるよう、登校下校時に、スクールガード等地域ボランティアが「挨拶運動」を推進	日々活動いただく516名のスクールガードに、誘導棒やベストなどの活動グッズを配布した。(グッズについては各校選択制を採用)
145	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	②	子どもを守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで安全対策を進めます。	・少年補導員の活動支援	生涯学習課	少年センターを中心に少年補導員の協力を得、補導活動や各種非行防止教室の開催を行う。	少年センターを中心に、少年補導委員による街頭補導パトロールや非行防止教室等を開催し、子ども達が犯罪から身を守れるよう啓発を行った。
146	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・地域振興協議会との連携	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付による活動支援の実施	街頭補導 延べ70回 活動補助を実施
147	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯パトロールへの支援 ・自主防犯組織の活動支援(追加)	危機管理課	自主防犯活動団体への補助支援	1自治会において、防犯啓発看板を作成 作成費用の一部を補助支援実施、地域の防犯活動支援を実施した。
148	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・地域安全マップの作成支援	危機管理課	自主的な防犯活動団体への補助支援	・12月現在実績なし ・年度内に、葉山、治田東で計画があるため、実施予定
149	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯情報発信システムによる犯罪発生の情報提供	危機管理課	不審者や犯罪情報の適宜配信	・防犯事案一斉通報34件実施(12月末現在) ・防犯情報システム登録者数2,736名(12月末現在) 引き続き市民への防犯情報の提供を実施する。
150	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯のまちづくり計画の推進	危機管理課	防犯のまちづくり計画に基づく施策の実施	草津警察署および地域ボランティア団体と連携し、特殊詐欺や自転車盗予防の街頭啓発や会議などで啓発を実施(19回実施)
151	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯まちづくり審議会の開催	危機管理課	年2回開催し、防犯に関する施策の検討などを実施	第1回審議会 平成30年12月14日 開催 第2回審議会 平成31年3月 開催予定
152	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・防犯出前講座の実施	危機管理課	自治会や各種団体からの依頼による講座実施	草津警察署と連携し、出前講座を実施(15回)
153	4. 安全・安心なまちづくり	ア安心して暮らせる地域づくり	③	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会など、地域の方々と協働で安全なまちづくりに取り組みます。	・「防犯デー」での啓発活動	危機管理課	毎月20日を「栗東防犯デー」と定め、啓発を実施	毎月20日を栗東防犯デーとして、市HPや防犯情報登録メールにて啓発を実施(毎月20日実施)

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
154	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・地域防災計画の適時更新	危機管理課	平成30年度31年度の2か年で計画の更新作業を実施	・地域防災計画の更新業務を平成30年8月24日に契約 ・履行期限を平成32年2月28日とし、業務を実施中
155	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・災害時避難行動要支援者支援登録制度の推進	社会福祉課	・制度の周知を図るため広報資料の作成 ・広報資料を自治会、民生児童委員などへ配布 ・市のHPなどで広報	制度の「手引き」を配布し、周知広報に取り組んだ。 ・未登録や不同意の方への働きかけが求められている。
156	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・災害時避難行動要支援者登録台帳の活用	社会福祉課	・制度の説明会の実施(民生児童委員協議会連合会、自治会連合会など) ・支援者並びに関係機関と登録者情報の共有	登録情報を毎月更新し、関係者へ台帳を送るなど登録情報の共有を行った。
157	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・避難支援プランの作成	社会福祉課	登録申請に基づく個別の避難支援プランを作成し、要支援者並びに支援者と共有を図る。	登録後及び変更時に支援プランを策定し、関係者と共有を行った。 ・情報の更新が必要である。
158	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	①	災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築	関係機関や地域住民の協力のもと、災害時において配慮が必要な人や避難行動要支援者の把握に努めるとともに、誰もが安全に避難できる体制を構築します。	・福祉避難所の体制整備	社会福祉課	今後のあり方について検討	運営等についての情報収集を実施
159	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・自主防災組織の立ち上げと活動への支援	危機管理課	自治会に自主防災組織を設置されるよう働きかけを行うとともに活動に必要な防災施設整備に対する補助支援	・124自治会中、122自治会に自主防災組織を結成(今年度7自治会結成) ・自主防災組織および自衛消防隊が実施する防災資機材等整備に対し補助を実施
160	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・防災マップの作成	危機管理課	平成30年度31年度の2か年で実施する地域防災計画の更新作業完了後、後年に市防災マップの作成を行う。	未実施 平成32年度以降に実施予定
161	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・災害時の情報発信	危機管理課	同報系防災行政無線や防災・防犯情報配信メール、市HPなど、多様な手段で情報配信を実施	地震や台風接近に伴う情報を、同報系防災行政無線や市防災防犯情報登録メールなど、市が保有する情報伝達手段を利用し、情報配信を実施。
162	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・防災・避難訓練の実施	危機管理課	年1回栗東市防災総合訓練を実施。また、湖南広域消防局中消防署と連携し、自治会などが実施する訓練等の支援を実施	・栗東市防災総合訓練は台風のため中止したが、今年度実施予定地域である治田西学区のふれあいまつりにて、防災啓発を実施(11月4日) ・栗東市自衛消防連絡協議会研修会を3回実施(普通救命講習・消防ポンプ操作研修・災害時救助研修)
163	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	②	減災に向けた意識の向上	市民一人ひとりの防災意識を高め、減災につなげるとともに、地域での防災対策の実施に向けて支援します。	・自主防災組織による地域住民の防災意識向上活動への支援	危機管理課	出前トークや湖南広域消防局中消防署と連携した訓練による、地域住民への防災意識向上活動への支援を実施	自治会等への出前講座を実施(19団体) 中消防署と連携し、小学校での防災教室を実施(大室、治田、葉山東)3校。 治田防災塾(小学生対象)を2月23日予定。
164	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	③	災害時における救援活動や復旧支援の体制づくり	災害発生時に救援活動や復旧活動を行うボランティアの受け入れやコーディネートが行えるように体制づくりを進めます。	・災害ボランティアセンターの実施に向けた体制づくり	自治振興課	災害ボランティアセンター実施に向け、ボランティア市民活動センターと連携を図る。	連携に向けた協議を実施。

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
165	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	③	災害時における救援活動や復旧支援の体制づくり	災害発生時に救援活動や復旧活動を行うボランティアの受け入れやコーディネートが行えるように体制づくりを進めます。	・災害ボランティアセンターの実施に向けた体制づくり	社会福祉課	社会福祉協議会と体制整備に向けた協議を実施	事業実施なし
166	4. 安全・安心なまちづくり	イ災害時の助け合い活動の促進	③	災害時における救援活動や復旧支援の体制づくり	災害発生時に救援活動や復旧活動を行うボランティアの受け入れやコーディネートが行えるように体制づくりを進めます。	・自主防災組織の活動支援	危機管理課	自主防災組織の結成や防災計画の作成等に関する情報提供等支援を実施	・124自治会中、122自治会に自主防災組織を結成(今年度7自治会結成) ・自治会などが実施する訓練や研修に対し、中消防署と連携し、活動支援を実施。
167	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	①	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援法にもとづく各種支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民などと連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	・生活困窮者の実態把握	社会福祉課	アウトリーチとして、関係者が集まる場に参画し、情報を収集する。	月例の自立支援調整会議や関係する会議等に出席して情報共有を図った。
168	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	①	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援法にもとづく各種支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民などと連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	・生活困窮者自立支援窓口の設置	社会福祉課	社会福祉課内に相談員を配置する。	生活困窮者自立支援相談員による上半期相談を実施。 (新規相談受付件数 72件)
169	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	①	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援法にもとづく各種支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民などと連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	・生活困窮者自立支援制度にもとづく事業の実施	社会福祉課	・住宅確保給付金支給事業の実施 ・家計相談事業の実施 ・学習支援事業の実施	・住宅確保給付金支給事業(実績2件、84,000円) ・家計相談事業(延べ44人) ・学習支援事業(延べ69人) (H30.11末現在)
170	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	①	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援法にもとづく各種支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民などと連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	・生活課題に対応するケース会議の開催	社会福祉課	自立支援調整会議の開催(毎月1回)	自立支援調整会議を毎月1回開催することと併せ、関係機関と支援調整等を図った。
171	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	②	権利を守る取り組みの充実	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助など権利を守る取り組みを充実させます。	・地域福祉権利擁護事業の周知	長寿福祉課	支援が必要な高齢者に社会福祉協議会と連携して、周知する。	支援が必要な高齢者に、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携して、周知した。
172	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	②	権利を守る取り組みの充実	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助など権利を守る取り組みを充実させます。	・地域福祉権利擁護事業の周知	障がい福祉課	栗東市社会福祉協議会・委託の相談支援機関等と連携し、障がい福祉サービス利用者等への啓発や利用相談を実施する。	・委託専門機関による出張相談会の開催8/7、12/13 ・出前講座の実施7/6、8/7、10/19、11/9 ・成年後見制度講演会2/6
173	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	②	権利を守る取り組みの充実	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助など権利を守る取り組みを充実させます。	・成年後見制度の利用支援	長寿福祉課	・成年後見制度の利用促進のため、相談、申立支援、啓発事業を実施する。 ・認知症高齢者等判断能力の不十分な者に対して成年後見制度が利用できるように支援を行う。	認知症高齢者等判断能力の不十分な者に対して成年後見制度が利用できるように支援を行った。
174	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	②	権利を守る取り組みの充実	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助など権利を守る取り組みを充実させます。	・成年後見制度の利用支援	障がい福祉課	委託の専門機関と連携した障がい福祉サービス利用者等への啓発や相談会を開催する。	・委託専門機関による出張相談会の開催8/7、12/13 ・出前講座の実施7/6、8/7、10/19、11/9 ・成年後見制度講演会2/6
175	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	③	さまざまな課題に対応する仕組みづくり	ひとり親家庭や不登校、ひきこもり等、さまざまな課題に対応できる仕組みづくりに取り組みます。	・外国籍住民への支援(多文化共生)	自治振興課	ポルトガル語通訳による生活相談窓口の設置など、栗東国際交流協会との連携による事業の実施	毎週水曜にポルトガル語通訳による生活相談窓口を実施した。(81件)

No	基本方向	施策展開	項目No	事業名	内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (H30年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (平成30年12月末現在)
176	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	③	さまざまな課題に対応する仕組みづくり	ひとり親家庭や不登校、ひきこもり等、さまざまな課題に対応できる仕組みづくりに取り組めます。	・ひとり親家庭等への支援	子育て応援課	母子・父子自立支援員による相談業務の実施。関係機関との連携	母子・父子自立支援員の配置を行い、相談業務を実施した。
177	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	③	さまざまな課題に対応する仕組みづくり	ひとり親家庭や不登校、ひきこもり等、さまざまな課題に対応できる仕組みづくりに取り組めます。	・DV被害者等への支援	子育て応援課	母子・父子自立支援員による相談業務の実施。関係機関との連携	母子・父子自立支援員の配置を行い、DV被害者相談業務を実施すると共に、関係機関と連携を図った。
178	4. 安全・安心なまちづくり	ウ困難を抱える人への支援	③	さまざまな課題に対応する仕組みづくり	ひとり親家庭や不登校、ひきこもり等、さまざまな課題に対応できる仕組みづくりに取り組めます。	・不登校への支援	学校教育課	スクーリングケアサポーターや家庭教育支援員等の人員を配置し、必要な支援を行う。	市内4校に配置し、必要な支援を行った。登校渋りや、家庭の教育力が弱い課程の増加に伴い、人員の増加が求められている。